

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 22
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	東北財務局長
【氏名又は名称】	新井田 傳
【住所又は本店所在地】	福島県郡山市大槻町字中野23番地5号
【報告義務発生日】	平成26年7月14日
【提出日】	平成26年7月18日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	3
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	共同保有者の株券等に関する担保契約等重要な契約の締結

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社 幸楽苑
証券コード	7554
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社 ニイダホールディングス
住所又は本店所在地	福島県郡山市大槻町字中野 2 3 番地 5
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成1年3月23日
代表者氏名	新井田 傳
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	不動産賃貸業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社 幸楽苑 社長室長 佐野 篤
電話番号	024-943-3352

(2)【保有目的】

発行会社の代表取締役社長である新井田傳の資産管理会社として、経営安定のため長期保有を目的としております。

(3)【重要提案行為等】

該当なし

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等（株・口）	4,168,098		
新株予約権証券（株）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	4,168,098	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		4,168,098
保有潜在株式の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成26年7月14日現在）	V	16,372,741
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		25.46
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		25.48

（5）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
	該当なし					

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>平成15年8月29日に日本証券金融株式会社との間に提出者の保有株数300,000株について、有価証券消費貸借契約を締結しております。</p> <p>平成26年3月10日に株式会社大東銀行と「金銭消費貸借契約」を締結し、担保として当該株券527,000株を差し入れました。</p> <p>平成26年7月14日に株式会社みずほ銀行と「金銭消費貸借契約」を締結し、担保として当該株券250,000株を差し入れました。</p>
--

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	76,765
--------------	--------

借入金額計(X)(千円)	3,524,800
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	3,601,565

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
みずほ銀行 郡山支店	銀行業	千葉 貴弘	福島県郡山市中町7番19号	2	3,450,000
大東銀行 本店	銀行業	鈴木 孝雄	福島県郡山市中町19番1号	2	74,800

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
該当なし		

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) 新井田 傳
- (2) 株式会社 ニイダホールディングス
- (3) 新井田 伸子

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	4,289,075		
新株予約権証券(株)	A 50,000	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 4,339,075	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		

共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S	
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T	4,339,075
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	50,000

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成26年7月14日現在)	V	16,372,741
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		26.42
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)		26.44

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
新井田 傳	50,000	0.30
株式会社 ニイダホールディングス	4,168,098	25.46
新井田 伸子	120,977	0.74
合計	4,339,075	26.42